

## 2012 年度(第 11 回)定時総会議案書への質問と回答一覧

該当項目		質問欄	
議案書 P. 8 第 2 号議案	1	必須研修の割には、内容も物足りないし、料金が高すぎると思います。	5月15日着 CAP西大和（奈良県）
(1) 2012 年度特定非 営利活動に関する事業 計画（案） 「2. 研修学習事業」	回 答	資格更新のための必須研修（以下必須研修）は、全国一律どの会場で行っても、活動会員は 5,250 円、非会員は 7,350 円で実施しています。CCJ エリア各地で開催されるこの必須研修についての会場費・会場備品等の費用、資料印刷、旅費交通費（場合によっては前泊が必要な場合も含まれる）、講師謝礼などの経費がこの参加費用で賄われています。この資格更新の制度を無理なく継続し、運用していくためには必要な経費を全体で負担しながら行っていくことが必要です。グループも個人も経済的にしんどい状況がある中ですが、現在、すでに 400 人以上の方が受講されております。受講費に関する同様のご意見もいくつかいただいておりますが、持続可能な活動にむけて CCJ としての財政基盤を強化している最中であり、ご協力をお願いいたします。	
	2	（必須研修は）スキルアップさせるためとしては、内容に工夫がほしかったです。	5月15日着 CAP西大和（奈良県）
	回 答	<p>現在行われている 1 回目の更新（2013 年 4 月末）のための必須研修の内容は、スキルアップというよりも、自動車運転免許の更新のように確認する作業を 3 年に 1 回すると捉えていただければと思います。</p> <p>これまで様々な養成課程を通過し、個別に選択して受講してきた CAP プログラムに関する基本的な内容を午前中の短時間ではありますが、共通の認識・共通の言葉として復習することにあてています。その上で午後には小グループでのトークタイム実習の時間をとっています。これをすべての CAP スペシャリストの 1 回目の更新でご受講いただくことが CAP 活動を推進する上で必要なプロセスだと考えています。</p> <p>ただし、2 回目以降の更新研修については現在、準備を進めておりますので同じ内容のものを毎回受講するというものではありません。今後の内容に皆さんのご意見を活かしてまいりますので、講座終了時のアンケートでご提案いただきますようお願いいたします。</p>	
	3	スペシャリスト研修も、料金が高く参加しにくいです。いろいろな地域に出向いてしていただけるのは嬉しいですが、グループの運営も、スペシャリスト個人も経済的にしんどい状況なので参加費用を見直してほしいです。	5月15日着 CAP西大和（奈良県）

	回 答	CAPスペシャリスト研修については、2009年度からは現在の料金設定で実施しています。それ以前は、活動会員7,350円（非会員8,400円）で実施しておりました。今後もCAPスペシャリストの皆さんの参加の利便性を高めつつ、少しずつ皆さんが利用しやすい料金設定をめざし、CAPスペシャリストが力を発揮できるようトレーニングセンターとしての役割を果たしていきたいと思っております(助成金の獲得等)。料金設定について財政基盤の強化途上にある現時点ですぐにということとは難しいですが、努力していきます。	
議案書 p. 2～3 第 1 号議案 2. 事業の実施に冠する 事項	4	<p>昨年秋に内閣府主催でデート DV 防止のための研修が実施されており、「CAP センター・JAPAN」も講師の 1 人として参加している旨のチラシが教育機関などに配布されました。しかし、第 1 号議案にも「参考資料 第 1 号議案関連 2011 年度報告書」にも、トレーナーが参加した事が記載されていません。記載していない理由を教えてください。また、この内閣府のデート DV 防止研修の中身は CAP プログラム（中学生暴力防止プログラム）とは異なっているように思われます。CAP の立場で政策提言していくことは必要ではありますが、他団体のプログラムに関して CAP の名前を使用することは CAP プログラムの内容について誤解を生む可能性があります。「CAP センター・JAPAN トレーナー」の肩書きをあえて使用した理由を教えてください。</p>	5月16日着 子どもCAPふくおか (福岡県)
	回 答	<p>内閣府の今回の事業については、個人が引き受けられたお仕事の中で、プロフィールの提出を求められ、依頼者である内閣府の担当者が今回の取り組みのために広域で活動している肩書と信用付与を検討された結果、「CAP センター・JAPAN トレーナー」と紹介されることになりました。掲載にあたっては CAP センター・JAPAN (CCJ) にもご相談があったうえで、使用されております。CCJ としての派遣や事業ではないため、事業報告には記載しておりません。</p> <p>今回の内閣府の講座は、前半に内閣府のデート DV 防止プログラムについての研修が行われ、後半はデート DV 防止に関わる指導者等にワークショップ形式でそのデート DV 防止プログラムの模擬体験を行い、後半のファシリテーターを担当されました。今回の依頼は CAP プログラムでのファシリテーターとしての力量を評価されたもので、CAP にとってこのような形で認められ、デート DV 防止の一翼を担えることは誇るべきことと考えております。デート DV については、当法人が行っている「子どもへの暴力防止のための基礎講座」でも、簡単にではありますが扱っている重要なトピックです。CAP がデート DV 防止に取り組もうとする姿勢を広く、広報できるものと考え、「CAP センター・JAPAN トレーナー」という肩書の使用となりました。</p> <p>ご質問の「他団体のプログラムに関して CAP の名前を使用すること」という点につきましては、これには該当しないものと考えております。</p>	
議案書 p. 3、 p. 11 第1号議案	5	「参考資料第 1 号議案関連 2011 年度報告書」の p. 22 に記載されている「(6) 第 6 事業連携事業」の「西宮市市民交流センター 共催公開事業」で、講師は「CAP スペシャリスト」の肩書きを使用しています	5月16日着 子どもCAPふくおか

<p>2. 事業の実施に関する事項 (6)、 第 2 号議案 (6) 4. 子どもへの暴力防止のための他団体との連携事業</p>	<p>が、内容は「思春期の発達から考える 不登校・ひきこもり予防」になっています。1 昨年 TOST を受講した際に、質疑応答の時間で、暴力防止や人権などがテーマであっても CAP プログラム以外の内容で講義する場合には「CAP スペシャリスト」の名称は使用しないことが、ICAP として回答されたと記憶しています。第 2 号議案で他団体との連携事業があげられており、今年度も連携事業において「CAP スペシャリスト」の名称を CAP プログラム以外のプログラムでも使用する可能性が危惧されます。質の管理という点から ICAP がどのような見解をもつのかをご確認いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>(福岡県)</p>
<p>回 答</p>	<p>今回の西宮市市民交流センター共催事業については、当法人が企画したもので CAP という土台を持った方が、他職種、他領域あるいは同業異種の活動においても CAP の視点を活かしておられることを、お示しする良い機会ととらえております。CAP プログラム以外のプログラムと書かれておりますが、今回はご自身の取り組みをワークショップを交えながらお話ししていただいたものですし、なによりも CCJ が企画するものとして、内容についても確認したうえで実施しています。CAP スペシャリストの中にプログラム実践だけでなく、いろいろな方面で活躍されている方がおられることをご紹介できることは、嬉しいことです。他団体との連携において、CAP の理念とスキルに反することについては CAP スペシャリストを名乗って行うべきでないことは当然のことです。ICAP に問い合わせをするまでもなく、そのような場合は RTC としての厳しい姿勢で臨むべきと思います。様々な形で他団体との連携を行っていく際に、CAP の理念に基づくものは今後もその機会を増やしていきたいと思っています。判断の土台になるのは、CAP の理念とスキルです。一つひとつ確認しながら進んでいきたいと思っています。</p>	